

# 消費生活センター だより

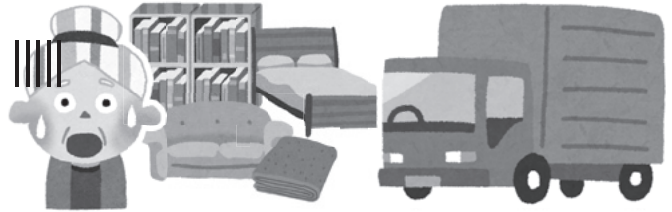
消費生活に関するご相談は牛久市消費生活センターへ  
**【相談日】** 月～金曜日(午前9時～午後4時)  
**【問い合わせ】** 牛久市消費生活センター ☎830-8802 FAX830-8803

## 廃品回収業者との トラブルに注意!

### 事例

高齢の母が、巡回していた廃品回収業者にテレビとカーペットの回収を依頼した。業者はそれ以外にも本棚やソファ、食器などを勝手に持ち出し「回収費用として5万円」を請求、母は高いと思ったが断られず支払ってしまった。領収書を渡されておらず業者名、連絡先もわからない。

(契約当事者 80歳代女性)



### 【注意点】

- ・一般廃棄物の収集・運搬は、市に許可を受けた事業者しか行えません。安易に廃品回収業者に処分を依頼することは、トラブルのもとになりやすいので注意が必要です。
- ・粗大ごみに出せない家電製品やパソコンなどの処分方法について分からない場合は市に確認しましょう。

※トラブルに遭われた方は、一人で悩まず早めにご相談ください。

## 【牛久のわん・にゃんこ】

問 環境政策課 ☎内線1563



塚原家“メリー” (12歳位)

我が家の愛犬メリーです。センターから保護された12歳位のおばさんワンコです。お散歩大好き！おもちゃ大好き！そして昼寝はもっと好き！まだまだ元気です。いつもそばにいてくれるかけがえのない家族です。

※あなたとワンちゃん・ネコちゃんのエピソードを聞かせてください！  
 ※掲載希望の方は、環境政策課か下記宛先まで、住所、氏名、電話番号に写真とエピソード(100文字程度)を添えて郵送または、Eメール(kankyout@city.ushiku.ibaraki.jp)でお送りください。

【応募先】 〒300-1292牛久市中央3-15-1 牛久市役所環境政策課  
 「牛久のわん・にゃんこ係」

※1月1日号の堀江家(刈谷町)“タロ”は、吉田家(栄町)の誤りでした。大変申し訳ございませんでした。

ドッグラン市民無料開放日  
 2月8日(日)・11日(水・祝)・25日(水)

問 ツインギー・アンド・パラダイス(猪子町832-5)  
 ☎886-6616

- ※この事業は、ツインギー・アンド・パラダイスのご厚意により、無償で行っています。
- ※利用条件…①飼い犬の登録および狂犬病予防注射の接種。②混合ワクチンの接種(接種済証明書またはコピーを持参してください)など。
- ※施設利用の初回には、施設の利用基準に従った審査(しつけ・気性)を受けてください。

市役所に寄せられる動物絡みの苦情には、いわゆる「ノーリード」と呼ばれるマナー違反に関するものが少なくありません。道路や公園などで犬の引き綱を放すという行為は散歩を楽しむ他の飼い主や住民に迷惑となるばかりか、自分の飼い犬を危険にさらす保護者としてあるまじき行為です。犬の交通事故死や行方不明の原因のひとつが散歩中のノーリードです。大切な家族であるならリード(引き綱)は絶対に離してはいけません。